

医療社会福祉相談室のご案内

西熊谷病院にはソーシャルワーカー(精神保健福祉士)が福祉相談をお受けする医療社会福祉相談室がございます。お気軽にご相談ください。

ソーシャルワーカー(精神保健福祉士)とは

ソーシャルワーカーは、病気にとまなない生じる経済面や生活上の問題をかかえている方に対し、社会福祉の立場から必要な助言や情報の提供をします。また、ふさわしい機関や施設を紹介したり、本人自らが現実的に取り組んでいけるよう手助けをします。

ご相談対象者

当院をご利用しているご本人、ご家族。これから当院のご利用を考えているご本人、ご家族。

相談内容(例)

- * 経済的に不安がある。何か使える制度はないか？
- * 社会保障制度にはどのようなものがあるか？どのように手続きをすれば良いか？
- * 障害年金、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療って何？
- * 在宅で使えるサービスはないか？
- * 通所、入所施設について知りたい。利用は可能なのか？

その他、誰に相談をすれば良いのかわからない事もおたずねください。

医療社会福祉相談室 情報

相談日 : 日曜・祝祭日・年末年始を除く毎日
相談時間 : 午前8時30分～午後12時30分
午後1時30分～午後5時30分
相談員 : 精神保健福祉士
電話番号 : 048-522-0267 (直通)
048-522-0200 (代表)



ご相談は、看護師、受付等の病院スタッフにお声かけください。

また、お電話でも対応いたします。